

ほのかが

目次 Contents 《主な内容》

2 緊急医・カレンダー 3 特集 10 ニューススポット 14 しんしろ・知ろう・あらかると
16 エコとびっくす 18 お知らせ 23 輝くひと★発見 24 しみんのトビラ

2007
5月
No.19

4 まちづくりの7つの基本方針紹介します

- 10 市ホームページのバナー広告を募集します
- 10 市の組織が変わりました
- 12 住宅改修費用を支給します
- 20 子育て応援広場を開催します
- 23 病気を治したい 有機農業で
- 25 ソフトテニスで初の全国大会出場!!

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp



大空へ高く
舞い上がれ!

今月の人口

平成19年4月1日現在(前月比)

総人口... 52,160人 (-84)
 男..... 25,583人 (-61)
 女..... 26,577人 (-23)

世帯数... 16,296世帯

出生.....23人 | 転入.....233人
 死亡.....61人 | 転出.....279人

転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

今月の表紙



こいのぼり、大きいね!

3月27日(火)、道の駅「つくで手作り村」芝生広場で、45匹のこいのぼりが上がりました。

今年で6回目となるこの催し。今年も巴保育園児34人がいっしょに作業をしました。こいのぼりが上がると、園児たちから「大きいね、きれいだね」などと歓声があがりました。

こいのぼりは、おもに作手地区の各家庭からいただき行われています。

2007 5 May 暮らしのカレンダー		緊急医 午後7時~午後11時
1 火	不正大麻・けし撲滅運動(～6月30日) 第42回長篠合戦のぼりまつり(～5日)	しんしろフィットクリニック(川路) 23-8531
2 水		中根医院(本町) 24-1661
3 木	憲法記念日	西新町内科整形外科医院(東新町) 22-0372
4 金	みどりの日 つくでの森の音楽祭	森下医院(布里) 36-0002
5 土	こどもの日 絵本の読み聞かせ【文】(図)	中村医院(的場) 22-2863
6 日	立夏	ほうらいクリニック(大野) 32-1026
7 月		米田内科(平井) 24-0700
8 火		内山医院(平井) 24-1212
9 水	アイデア教室【は】	森下医院(布里) 36-0002
10 木		西新町内科整形外科医院(東新町) 22-0372
11 金		中村医院(的場) 22-2863
12 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	宮本病院(海老) 35-0811
13 日		高木内科医院(栄町) 22-2861
14 月		ほうらいクリニック(大野) 32-1026
15 火		村松内科(東新町) 22-0026
16 水		高木内科医院(栄町) 22-2861
17 木		ちさと医院(杉山) 23-4321
18 金		静巖堂医院(副川) 35-0022
19 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	星野病院(大野) 32-1515
20 日		ちさと医院(杉山) 23-4321
21 月		ながしのクリニック(長篠) 32-3223
22 火		荻野医院(長篠) 32-0020
23 水		織田医院(下吉田) 34-0021
24 木	アイデア教室【は】	永田内科(諏訪) 23-3301
25 金		くまがい医院(富永) 23-6800
26 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 体育室親子無料開放(午後)【青】	今泉病院(栄町) 22-1150
27 日	第29回古城まつり	静巖堂医院(副川) 35-0022
28 月		緑が丘診療所(緑が丘) 24-4026
29 火		あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
30 水		今泉医院(玖老勢) 35-1003
31 木	世界禁煙デー 禁煙週間(～6月6日)	おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
暮らしのカレンダー		緊急医
【文】文化会館	【青】青年の家	【体】市民体育館
【西】西部公民館	【資】歴史資料館	【は】はつらつセンター
【観】観来館	【開】作手開発センター	

緊急医	
眼科	平日 午後7時～午後11時 休日 午前9時30分～午後4時30分
11 金 夜	さくら眼科(上平井) 22-4100
13 日 昼	春日眼科(杉山) 24-3222
23 水 夜	
整形外科	平日 午後7時～午後11時
8 火 夜	石川整形外科クリニック(平井) 24-6500
皮膚科	平日 午後7時～午後11時
15 火 夜	皮フ科新栄クリニック(平井) 24-6022

休日診療所

医科・歯科とも開設しています。

診療は医科・歯科ともに外来のみです。利用される時は、必ず『健康保険証』などをご持参ください。

医科
午前9時30分～午後4時30分

歯科
午前9時～正午

開設日
5月 3日(祝)・4日(祝)
5日(祝)・6日(日)
13日(日)・20日(日)
27日(日)

開設場所
新城市矢部字上ノ川1番地8
新城休日診療所
23-3665

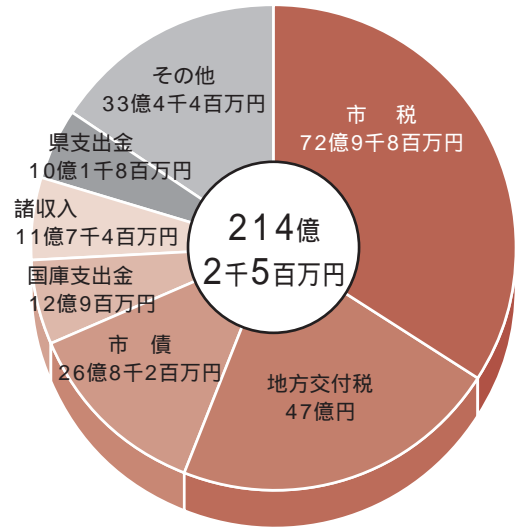
特

集

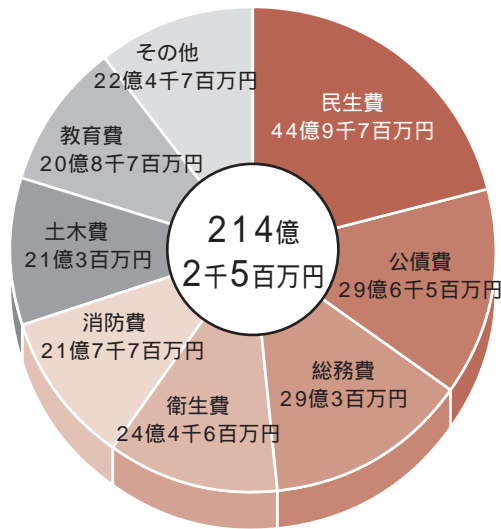
新規建て直し型予算

総額

445億7千万円



歳入



歳出

平成19年度予算は、合併後2度目の通年予算で、18年度に新市の基盤形成が着実に進んだ諸事業を成熟させる年でもあります。とくに活力ある未来を創造していくため、消防防災センターや防災行政無線整備の安全・安心対策や、光ファイバ網整備などの住環境対策の充実を進めていきます。

しかし、財政を取り巻く環境は依然として厳しいため、優先度合いによる事業の選択制度や人件費の見直しなど財政健全化に取り組み、持続可能な行財政運営の確立に向けた『新規建て直し型』予算となりました。

会計名	予算総額(千円)	伸率(%)	
一般会計	21,425,000	5.7	
特別会計	国民健康保険事業	4,534,600	8.2
	老人保健	4,568,500	3.2
	介護保険事業	3,558,900	7.0
	国民健康保険診療所	187,900	13.3
	簡易水道事業	1,353,000	8.3
	農業集落排水事業	661,200	19.6
	公共下水道事業	822,500	13.6
	地域下水道事業	9,200	16.5
	宅地造成事業	40,000	30.3
	大野簡易水道事業	28,900	6.1
	財産区(20会計)	369,454	2.2
小計	16,134,154	1.2	
企業会計	病院事業	4,965,683	21.4
	水道事業	1,756,753	15.9
	工業用水道事業	13,578	20.9
	農業共済事業	275,249	90.1
	小計	7,011,263	12.3
合計	44,570,417	4.5	

問い合わせ

本財政課

23

7616

平成19年度 予算大綱説明 (要旨)

はじめに

平成19年度の予算などを審議する、
新城市議会3月定例会は、2月28日
(水)から3月23日(金)までの24日間を会
期として開かれました。
その本会議初日の28日に、穂積市
長が述べた、平成19年度予算大綱説
明の要旨をお知らせします。

市民の声

田中 ^{みわ}実和さん(五反田)

(ケーブルテレビ事業について)

市内でも行ったことのない所がたくさん
あるので、そういった所のニュースをテレ
ビで見れるのはうれしいですね。それと、
ケーブルテレビになるとインターネットが
今より早くなるそうですので、そうしたら
パソコンでいろいろなことに挑戦してみたい
と思います。



まちづくりの 7つの基本方針紹介します

1 「自然環境の保全と 共生のまちづくり」

事業費 1億9千596万円

鳳来地区の地元保存会と、千枚
田の保存を行っていくとともに、
この山村の原風景である「棚田」
を持つ他地域との交流も引き続き
推進していきます。

農村環境の悪化に対処するため
の「農地・水・環境保全国上活動
支援事業」を大幅に拡充し、農業
者と地域住民を交えた農村環境保
全活動を支援していきます。

林業の衰退に伴う森林の荒廃が
目立ってきており、再生に向けた
取り組みである「森林総合産業の
創出事業」として、人材育成事業、
森林資源活用研究の調査・研究を
進めていきます。

地球温暖化に対する取り組みは、
環境に軸足を置いた持続可能な市
民自治社会を確立するため、地域
EMS協働事業、しんしるエコガ
バナンス事業の取り組みを進めて
いきます。

2 「活力あふれる産業 振興のまちづくり」

事業費 10億4千747万7千円

作手地区で事業展開してきた農
林業公社の活動を新たに全市域に
広げ、農用地の集積化に向けた取
り組みを強化していきます。

農林業基盤整備は、かんがい排
水・老朽ため池整備、林道開設・
舗装などの生産性向上に向けた事
業を推進していきます。また、合
併後休止していた起業家支援のた
めの資金預託を再開し、商業振興
を図っていきます。

市の地域資源の一つである観光
資源の充実、湯谷温泉新源泉の
給湯のため、動力装置を設置し、
観光戦略拠点の一つである湯谷温
泉の充実を図っていきます。また、
作手地区の鬼久保ふれあい広場の
テニスコートを人工芝コートへと
改修し、利用者の便を図ってい
きます。

3 市町村合併で新市が誕生して以来、1年半が過ぎよつとされています。合併の評価はまだ定まっておらず、所期の目的どおりの効果を達成して、市民の皆さんにその成果を還元できるようになるには、なおしばらくの時間が必要とされています。

新・新城市は、すでに長年にわたって共通の生活圏を形成し、広域行政事務によってその連携を深めてきた市町村間の合併でありましたが、それによって私たちは、3地区のすばらしい諸資源を真に一体的に活用し、より多くの人材を結集して、強力な地域発展をはかる可能性を手に入れることができました。

平成19年度は、新市最初の総合計画を策定する年です。

また、新城市民のみならず広く奥三河全域の、住民皆さんの強い要望を背に、市民病院の再建も何とか新しいステップに歩みを進めることができるような情勢を迎えています。

多くの未調整事項を残しながらの出発であった18年度でしたが、同時に新市の基盤を形成する諸事業が着実に歩みを進めた年度でもありました。

予測される大震災への備えを果たす消防防災センターは、来年春にはその全容を市民の前に現してくれるでしょう。防災行政無線のデジタル化も、鳳来地区を皮切りにあと2年

市民の声

(4月に開園した作手保育園について)

私の子ども時代の保育園と違い、広いし、おもしろそうなコーナーもあるし、驚きました。給食の設備が整っていて、作りたての昼食が食べれるのがいいなと思いました。一つになった保育園でうちの子が仲良くやってくれるかなという心配はありますが、子どもは保育園に入るのをとても楽しみにしています。新しい保育園に対しては期待のほうが大いなのですが、入園に関しての説明会があれば、もっと良かったかなと思いました。

森 智子さん(明和)
智と
璃くん
と
董あくん



3 「潤いと快適の住環境をめざすまちづくり」

事業費 69億5千442万7千円

道路網の整備は、地域再生計画の一つとして位置づけられている道整備交付金事業として、市道稲木線ほか6路線を整備していきます。また、主要な公共交通機関の一つであるバス運行のあり方について、交通弱者対策はもとより市民全体の生活・交通の便の向上に資するべく研究を進めていきます。

市街地整備は、都市計画道路栄町線の事業認可区間を完成させるとともに、新たな中心市街地活性化基本計画を策定していきます。さらに、都市計画事業を推進するための基本となる都市計画マスタープランを、昨年度の基礎調査を基にまとめます。

住宅・公園・コミュニティ施設の整備は、作手地区での太陽光発電によるオール電化の開成住宅を建設するとともに、市場西住宅の耐震診断と、鳳来地区の芳ヶ入住宅改築など将来の市営住宅改修を計画的に進めていくため、住宅ストック活用計画を策定していきます。また、整備・分譲が行われ

ている田町川土地区画整理地内に、田町川南公園を整備します。

情報・通信設備の整備では、市内全域に光ファイバネットワークを敷設します。これは、単に2011年7月のテレビ地上デジタル放送の完全移行化に対応したものでなく、これからの、地域発展の大きなキーポイントとなる情報化施策の一環として位置づけるものです。

上・下水道の整備は、新城地区では、八名井浄水場の高度浄水化事業、鳳来地区では3つの簡易水道の拡張整備を引き続き実施していきます。また、新城地区の、川田・川田原・野田地区の公共下水道事業と、新城地区の塩沢、作手の巴地区の農業集落排水事業を実施していきます。

度で全域整備が完了する予定です。

光ファイバ網の敷設と、ケーブルテレビ・インターネット事業などは、地域の情報通信環境を一変させ、情報格差を是正するにとどまらず、新たな地域振興やサービス提供の機会を生み、「いつでも、どこでも、だれでも、超高速情報通信サービスの利便を享受できる社会」へと、この地域を確実に招き入れてくれるでしょう。またこれによって、1万6千世帯全体が、時間と空間の制約をこえて一つのネットワークにつながり、市民協働のまちづくりを大胆に進める展望も開けます。

昨年は、「新東名」八東穂地区の設計協議も最終調印の運びとなり、いよいよインター周辺整備計画の具論を語り合える条件が整いました。野田城大橋の完成も、開通間近の三遠南道路の効果予測と重なりあって、本市の産業立地価値を高める役割を果たしてくれました。

これら諸事業の進展にもまして、私は、市民各位の、住民自治を豊かにするためのたゆまぬ地道なご尽力に、深い敬意と深甚の感謝を捧げた思いがあります。

私たちが、混乱や不和に足を絡めとられることなく、合併最初のスタートを切って、希望を未来につなげることができているのも、究極のところ無数の市民の力によるものです。

市民の声

奥平 ゆき江さん(大海)
あつみ 純未ちゃん

(消防防災センターについて)

平成20年4月に完成予定の消防防災センターは、自分の家の揺れを模擬体験しながら地震について学ぶことができる防災学習ホールができると聞いています。東海・東南海地震は近い将来必ずやってくると思うので、防災学習ホールで適切な防災知識や技術を身につけたいです。



4 「健康と安全・安心のまちづくり」

事業費 221億6千825万円

- ・ 保健・医療の分野は、市内3カ所の保健センターを、健康づくり拠点施設として各種保健サービスを提供していきます。市民病院の経営再建については、新年度から自治医大の医師4人の受け入れを予定しており、少しずつ確実な改善をしてきています。今後は、診療体制の再編と第二次救急医療体制ならびに高度医療機能が発揮できる新たな体制の早期実現を目指していきます。
- ・ 高齢者福祉については、介護を必要としない健康な高齢生活を送ることができるように、介護予防のための施策を推進していきます。
- ・ 障害者福祉の分野は、障害者自立支援法に基づき、地域生活支援事業を充実し、障害者の方々の社会的自立を目指していきます。
- ・ 子育て支援の分野は、放課後児童対策として、鳳来、作手地区にそれぞれ1カ所の児童クラブを新設し、市内11カ所で学童保育を実施します。児童手当は、制度改正
- ・ 防災対策分野では、消防防災センターを完成させるとともに、防災対策の重要性を皆さんに認識してもらうために、防災学習ホールを併設します。また、消防通信指令システムを豊橋市、豊川市と共同運用して、消防・救急業務の効率化を図ります。鳳来地区での防災行政無線の整備は、新年度前半の完成を目指すとともに、作手地区での整備に着手します。

で3歳未満の乳幼児に対する支給額を増額していきます。また、4月から開園する作手保育園内に、地域子育て支援センターを新設します。

こうした思いの上に立つて、市長マニフェストにかかげた「市民自治基本条例」制定をめぐる議論を、いよいよ19年度から開始したいと考えています。

「三位一体改革」に続く「歳出・歳入一体改革」、国地方の財政再建や公務員制度改革、さらには道州制をめぐる動きなど、国地方全体の政治行政機構と地方分権にかかわる諸改革は、私たちによりいつそう自律的で、責任ある市政運営を確立することを求めています。

言うまでもなく、人口減少と少子高齢化のなかでの行財政運営は、内向きな萎縮化を求めているではありません。

新たな時代の要請にこたえるための創意工夫と、時代の流れを適確に読み取った進取の政策構築、積極的・能動的な情報発信と市民協働自治の創造、災害や緊急事態に対処する危機管理体制の整備、組織の簡素化と効率的で良質な公共サービスを提供する人材育成など、すべては自治体の長の経営能力を高め、その責任を全うするマネジメントシステムの再構築を迫っています。

市民の声

竹下 ^{みき} 実希さん（石田）
高校1年生

（新城図書館について）

4月から月曜日も開館するということを母から聞いていたので、今日2日は月曜日ですが、さっそくやってきました。図書館は最近、友だちといっしょに宿題をするためによく利用します。

これからは、試験勉強や宿題をするなど、月曜日も図書館を利用したいです。



5 「個性を磨く教育・文化のまちづくり」

事業費 11億5千655万1千円

- ・ 学校教育基盤整備として、鳳来中学校屋内運動場の改築をします。
- ・ 文化・スポーツの分野は、休館としていた図書館の月曜開館を実施し、利用者の便を充実します。

- ・ 国際化への対応は、愛・地球博での一市町村一國フレンドシップ事業の理念を継承する交付金が新たに交付されることから、フレンドシップ国などとの交流を推進し、国際性豊かな人材の育成を図っていきます。

6 「住民参加と協働のまちづくり」

事業費 5千918万4千円

- ・ 住民と行政の、協働の推進体制の確立に向けた施策として、「協働で拓く新しい自治・自治基本条例研究事業」を新規に立ち上げ、住民とともに研究していきます。
- また、市長マニフェスト事業である「めざせ明日のまちづくり事業補助」制度による、地域自治確立のための有望・優良な地域活動の支援も引き続き行っていきます。

7 「健全な行財政運営をめざすまちづくり」

事業費 1千91万3千円

- ・ 職員の定数や給与水準の適正化を推進するとともに、人材育成、人事評価の導入を図り、活力ある職場の確立に向けて総合的な対策を講じていきます。

- ・ 市政運営の道しるべとなる総合計画は、大きなビジョンと確かな戦略のもと、市民の皆さんがそれぞれの人生の将来像を明確に描くことのできるような実効性のある計画として策定していきます。

新年度予算は、持続可能な行財政運営をしていくに足る財政基盤を築くための第一歩を踏み出すものであり、これまでとは質的に異なる次元での改革を求めているものです。それはさまざまな障壁を乗り越えて行くこととあり、新たな協働市政の確立に向かつて強い決意と勇気を持って歩んでいきます。

皆さんの疑問にお答えします

市内にはこんな課題があります

テレビ

市内には、自宅にアンテナを上げただけではテレビの電波を受信できない地域(テレビ難視聴地域)が多く存在し、約23パーセントの世帯が共聴施設を利用して、テレビを受信しています。2011年の地上波テレビ放送が、アナログからデジタルへと全面変換されるため、その対応に迫られています。

インターネット

現在市内には、超高速インターネットの主流になりつつある光サービスは提供されておらず、ADSLなどが展開されています。しかし、山間部だけでなく比較的人口が集中している地域が、ADSLのサービスさえも提供されていないなどの「インターネットが遅い」状況にあります。これを解消するための対策を必要とする地域

「今、なぜ ケーブルテレビなのか

4月10日(火)から24日(火)までの間、市内49会場でケーブルテレビ事業説明会を開催しています。この説明会には、市担当者とケーブルテレビ運営事業者の豊橋ケーブルネットワーク株式会社(「ティーズ」)が、平成20年開局に向けて事業の概要を説明しています。

問い合わせ

本じょうほう課

☎ 23 7623

の世帯数は市内の約43パーセントになります。

また、個人のインターネット利用だけでなく、企業誘致や雇用の場の創設のためにも良好なインターネット環境が必要です。

携帯電話

携帯電話は、日常生活に深く浸透しているほか、非常時の通信手段としても重要な役割を果たしています。しかし、市内にはまだまだ不通地域があり、市内各地に散在しているため、その解消は大きな課題となっています。

情報分野の課題解消をすすめます

これらの対策は、人口要件や地形的特性などから民間による整備が進まないため、市としても放置できず、適切な対応をとる必要が生じてきました。

このような状況を踏まえ、市の情報化推進の方向を示すため「新城市地域情報化計画」を策定し、都市部あるいは市域内における情報格差の是正に加え、すべての市民が等しく情報通信の利便性を受け入れることができる地域を目標に掲げました。そして、市内の情報分野の課題を解消するため、市として光ファイバ網を整備します。

光ファイバの利用は、ケーブルテレビだけに限られるものではありません。光ファイバは情報のための道ともいえます。今後の情報通信機器の発展で、その道を利用したサービスが展開されることになります。今回光ファイバを民間業者に貸し出すことで、皆さんに良質なケーブルテレビサービスを提供します。

気になる 個人負担は？

ケーブルテレビへの加入金は、本市に住所を有する方の世帯で、開局前の6月から12月までの期間に加入申し込みをすると、初期費用が無料になります。

ケーブルテレビの初期費用

サービス名	初期費用（消費税込）		
	通常価格	市に住所を有し、早期加入期間に申し込みをされた方	
(放) 基本チャンネルコース	60,000円程度	無 料	
	多チャンネルコース		70,000円程度
通 インターネット接続サービス	70,000円程度		無 料
	I P 電話サービス		

早期加入申し込み期間は、平成19年12月末日までです。
 宅内の既設配線の改修工事、配線の追加工事、分配器・壁端子の取り付けなどは、別途有料となります。
 I P 電話サービスは、インターネットサービス利用者のみ、利用可能です。

テレビは交換しないといけないの

ケーブルテレビが整備されても、2011年（平成23年）までは、アナログ放送とデジタル放送の両方が視聴できますので、今すぐにテレビを買い換える必要はありません。

ただし、デジタル放送を見るためには、デジタル放送対応のテレビを購入するか、デジタル対応のチューナを購入する必要があります。

また、多チャンネルコースを選択された方は、専用のチューナを貸与します。そのチューナをつけたテレビでは、デジタル放送がご覧になります。

スケジュールが知りたいです

3段階になっています。

平成19年度中に、市内の各世帯を対象に、市が軒先まで光ファイバを敷設します。
 ケーブルテレビへの事前加入申し込みで、ティーズが宅内を工事します。
 開局は平成20年の4月を予定しています。

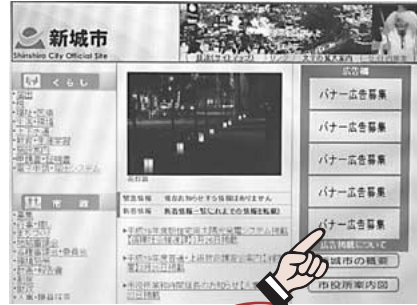
どんな番組を見ることができますか

基本チャンネルコースで視聴できる
 チャンネル一覧表

月額利用料金 840円 / 世帯（消費税込）

	チャンネル名	対応するテレビ
地上アナログ放送	東海テレビ	既存のアナログ放送用テレビで受信可能
	NHK総合	
	テレビ愛知	
	CBCテレビ	
	中京テレビ	
	NHK教育	
	メ〜テレ	
コミュニティチャンネル	ティーズチャンネル	
ショッピングチャンネル	QVC	
	ショップチャンネル	
地上デジタル放送	東海テレビ	市販の地上デジタルチューナ利用または地上デジタルチューナ内蔵テレビで受信可能
	NHK総合	
	テレビ愛知	
	CBCテレビ	
	中京テレビ	
	NHK教育	
	メ〜テレ	

市ホームページの バナー広告募集



掲載枠

市内企業および商店などの振興と、市の自主財源確保を図ることを目的に、市ホームページにバナー広告の枠を設けます。

掲出期間

6月1日～平成20年3月31日
1カ月単位での申し込みも可能。ただし、掲載希望月数の多いものを優先します。
募集枠数 5枠

問い合わせ

企画課

☎23 7620 FAX23 7296
〒441 1392 (住所不要) kikaku@city.shinshiro.lg.jp
郵送先 新城市役所企画課あて

規格

サイズ 縦60ピクセル×横180ピクセル

画像形式 GIFまたはJPG形式で静止画

容量 4キロバイト以下

完全データ入稿

広告料 月額 10,000円(税込)

応募方法 新城市公式サイト広告掲出申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、郵送、ファックスまたはEメールでご応募ください。

募集期間 5月2日(水)まで(必着)
その他 応募の前に、必ず関係規程をご確認ください。

申込書様式、関係規程はホームページをご覧ください。
<http://www.city.shinshiro.lg.jp/>

市の組織が変わりました

市では、4月から組織機構の一部を変更しました。

昨年12月に公表した行政改革推進計画(集中改革プラン)では、平成19年4月1日に職員定数を12人削減することを目標に掲げています。今回の変更は、住民サービスの低下を防ぎつつこの目標を達成するために効率的な組織へと再編すること、さらに市が直面する住民協働や情報化などの諸課題への対応を迅速に進めることを主な目的として行いました。

どこが変わったの？

(1) 管理調整部を企画部に統合
合併時の未調整事項の進行

管理は、合併後1年半が経過しおおむね当初の目的を達成しつつあることから、事務体制を縮小し、企画部と統合しました。

(2) 契約管財課の新設

地方公共団体の入札談合をめぐる汚職の摘発が相次いでいることを受け、契約・検査の事務を独立して行う課を新設し、入札・契約事務の適正執行を一層進めていきます。

(3) 企画部を再編し、じょうほう課を新設

企画部にじょうほう課を新設し、「住民参加と協働のまちづくり」を進める上で最も重要な基盤となる、住民と市

問い合わせ

企画課

☎23 7620

政に関する情報を共有できる環境づくりを進めます。また、市長マニフェストに掲げた住民自治基本条例の制定に向け、住民の皆さんも参加した議論につなげていきます。

(4) 商工観光課を商工課と観光課に分課

観光課は鳳来庁舎に配置し、観光課を商工課と観光課に分課。観光課は鳳来庁舎に配置し、観光課を商工課と観光課に分課。観光課は鳳来庁舎に配置し、観光課を商工課と観光課に分課。

(5) 総合支所所管業務の明確化とそれに伴う総合支所各課の再編
総合支所の業務量に対応して、各総合支所の課の再編を行いました。

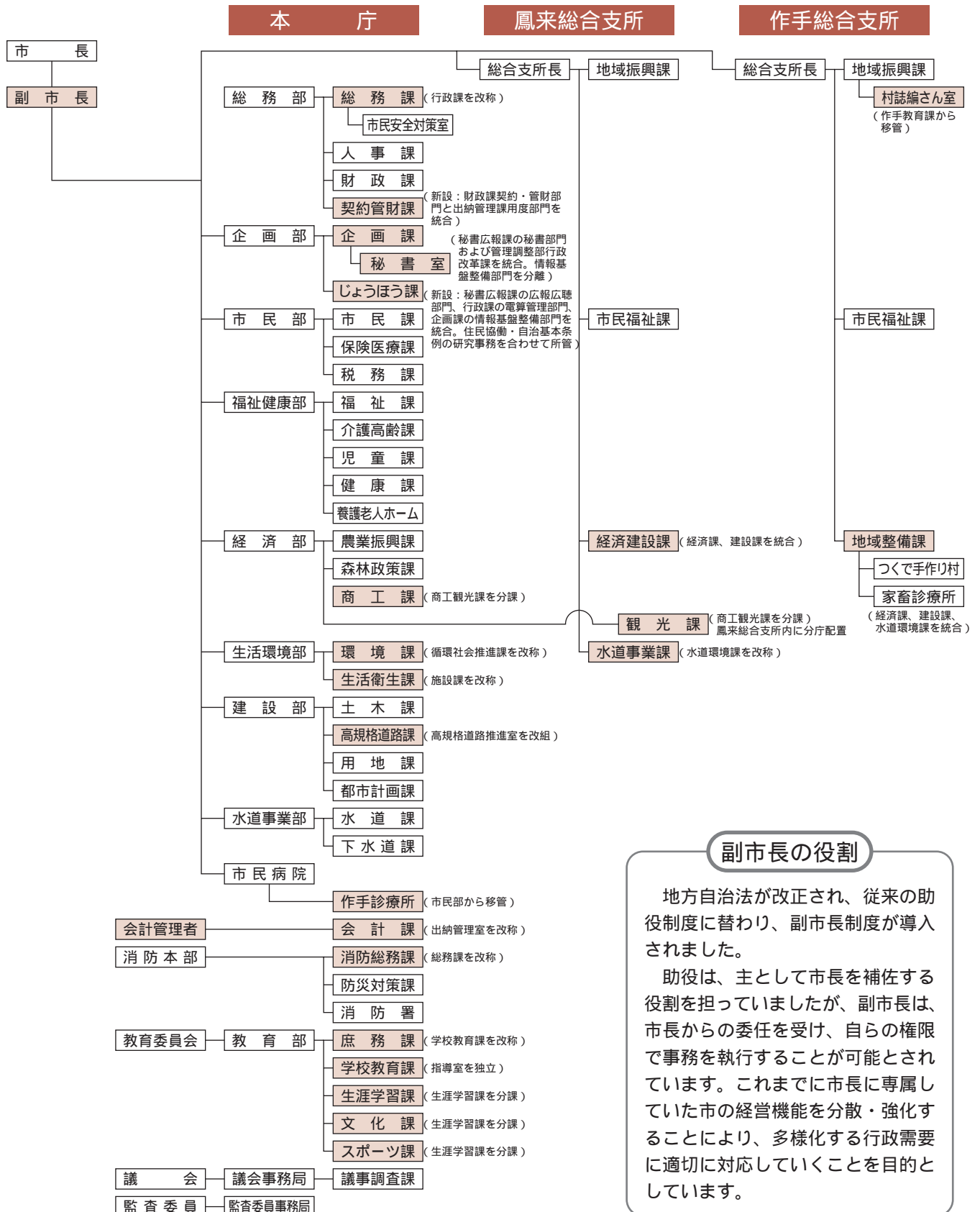
商工、環境衛生および教育の事務は、原則として本庁で対応します。
農業・林業関係および建設関係の事務のうち本庁で対応可能な事務は本庁に移管しました。

(6) 作手診療所を市民部から市民病院へ移管

市の医療機関全体にわたる合理化を進めるため、市民病院の外局として位置づけました。
診療所の診療体制は変わりません。

市の事務組織および機構（平成19年4月1日現在）

■部分は、平成18年度末の組織機構から部課などの新設、統合、所管替えおよび名称変更を表す



副市長の役割

地方自治法が改正され、従来の助役制度に替わり、副市長制度が導入されました。

助役は、主として市長を補佐する役割を担っていましたが、副市長は、市長からの委任を受け、自らの権限で事務を執行することが可能とされています。これまでに市長に専属していた市の経営機能を分散・強化することにより、多様化する行政需要に適切に対応していくことを目的としています。

住み慣れた自宅でも安心して暮らすための 住宅改修費用を支給します

介護認定を受けている方が、自宅に手すりを取り付けるなどの住宅改修を行うときは、必要な書類を添えて申請すると、一人あたり20万円を費用限度額としてその9割分が支給されます。

対象となる改修工事
手すりの取り付け
段差の解消
滑りの防止、移動が円滑に

なるような床、または通路面の材料の変更
引き戸などへの扉の取り替え
洋式便器などへの便器の取り替え

その他、の改修工事に付随する必要な住宅改修申請手続きの注意点
改修工事を行う前に、申請

書の届出が必要です。介護高齢課またはケアマネジャーなどにご相談ください。

申請に必要な書類がないと支給対象とならない場合があります。

改修工事前に必要な提出書類
(申請書・見積書・見取り図・着工前写真・理由書・カタログなど)

問い合わせ

本介護高齢課

☎ 23 7688

改修工事後に必要な提出書類
(領収書・完了後の写真)
全国では、悪質な事業者が関係のない改修を行い、費用が支給されないケースなどトラブルが出ていますのでご注意ください。

住宅のバリアフリー改修にともなう 固定資産税の減額措置が始まります

高齢者などが安心して快適に自立した生活を送るため、一定の要件を満たす住宅のバリアフリー改修を行った場合に、固定資産税額の減額措置が受けられます。

対象者
次のいずれかに該当する方
申請時、その住宅に居住している
・65歳以上の方
・要介護・要支援認定を受けている方

・障害者の方
・これらの方と同居している方
対象になる工事
平成19年4月1日から平成22年3月31日の間に行われた改修工事

・廊下の拡幅
・階段の勾配の緩和
・浴室、トイレの改修
・手すりの設置
・屋内の段差の解消
・ドアの引き戸への取り替え
・床材の滑り止め化

問い合わせ

本税務課
鳳市民福祉課
作市民福祉課

☎ 23 7615
☎ 32 1981
☎ 37 2111

のいずれかに該当し、補助金や介護保険からの給付などを除く工事費の合計金額が30万円以上のももの

固定資産税の減額措置

平成19年1月1日時点で存在している住宅に、要件を満たしている工事が行われた場合、その翌年度の固定資産税額(1戸あたり100平方メートルまでに限る)の3分の1を減額します。

減額を受けようとする場合は、改修工事終了後3カ月以内に必

要な申請書・添付書類()を
税務課・各総合支所市民福祉課
まで提出してください。

添付書類
・年齢の確認できるもの
・要介護・要支援認定を受けていることが確認できるもの
(40歳~64歳までの方)
・障害者手帳などの写し
・工事内容や金額を示す工事明細書および改修工事(施行前・施工後)の写真

住宅耐震事業をご利用ください

あす来るかもしれないといわれている東海地震（30年以内発生確率87パーセント）、東南海地震（同60パーセント）などの対策として、市ではいろいろな事業を実施しています。

この3月には、能登半島地震が発生しました。また阪神淡路大震災、新潟県中越地震などを教訓に、大規模地震に対する対策の重要性がより一層高まってきています。「来たら来たとき」ではなく、「備えて安心」の家造りを検討してはいかがでしょうか。

事業内容

住宅耐震診断事業

木造住宅耐震診断員派遣事業

診断費用無料

耐震診断員（愛知建築士会）に委託し、ご自宅に伺い実施する無料診断

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工され、木造で在来軸組構法および伝統構法であり、就寝する部屋があること

住宅耐震改修事業

耐震性向上事業

計画作成経費助成

上限10万円

耐震診断後、スムーズに耐震改修に移行できるよう、必要となる建築士による補強計画設計書作成費用

耐震補強事業

補強工事経費助成

上限60万円

無料耐震診断を受けた結果、耐震評価が0.7未満（倒壊する可能性が高い）と判定された住宅を1.0以上（一応倒壊しない）に、0.7以上1.0未満（倒壊する可能性がある）と判定された住宅を、0.3以上補強する耐震補強工事に対して上限60万円助成
なお、工事は各年度2月末までに完了すること

耐震補強市内施工推進事業

補強工事経費助成

上限5万円

商工課対応
市内業者が施工するものにより、耐震補強工事の工事経費60

問い合わせ

本都市計画課

☎23

7640

万円を超えた額の2分の1（上限5万円）を助成

耐震改修促進税制

所得税額の特別控除

耐震改修費の10パーセント相当

上限20万円

耐震補強工事を平成18年4月1日から平成20年12月31日までの間に行った場合、耐震改修費の10パーセントに相当する額（上限20万円）を控除する

固定資産税額の減額措置

一定期間減額

耐震補強工事を

行った場合、固定資産税額（1戸あたり120平方メートル相当分までに限る）を減額することが

できる
(1) 平成19年1月1日から平成21年12月31日までの間に耐震改修が完了した場合

翌年度から3年分の固定資産税額を2分の1に減額

(2) 平成22年1月1日から平成24年12月31日までの間に耐震改修が完了した場合、翌年度から2年分の固定資産税額を2分の1に減額

(3) 平成25年1月1日から平成27年12月31日までの間に耐震改修が完了した場合、翌年度から1年分の固定資産税額を2分の1に減額
ただし、耐震改修の完了後3カ月以内に申請が必要

耐震相談

住宅耐震相談開設

相談料無料

4月から毎月第1・3土曜日に市勤労青少年ホーム、第2土曜日に鳳来総合支所、5月から隔月第4土曜日に作手総合支所で実施します。午前9時から正午まで、1日2件を予約制で受け付けし、愛知建築士会の建築士が相談を受け付けます。（施工時期、構造は問いません）

いずれの助成金も、都市計画課へ事前に申請書を提出し、審査で合格した方だけに交付しますのでご注意ください。

しんしろ・知ろろ あらかると

まちの話題



3/6 (火) 八名小学校屋内運動場 竣工式・竣工報告会

八名小学校の屋内運動場が老朽化で改築され、竣工式と竣工報告会が行われました。

穂積市長は、「この屋内運動場は、地域やPTAの方々が待ち望んでいたものです。児童たちがこの屋内運動場で元気に動き回って、健やかに成長をすることを願っています」と、述べました。

3/9 (金) 八名井企業団地へ 山崎産業が進出

市は、しんしろ八名井企業団地へ進出する、コンプレッサーやポンプなどの回転機械を製造する山崎産業(株)(本社：静岡県浜松市)と土地の売買契約を結び、来年1月の操業を待ちます。

この契約で企業団地は、全8区画のうち7区画が進出し、残すところ1区画、0.52ヘクタールとなりました。



3/2 (金) 思い出をいっぱいくろうね 「作手保育園竣工報告会」

作手地区の巴、協和、開成、菅守の4保育園が統合され、作手保育園が開園しました。この日は、新しい保育園で4保育園の在園児64人が、歌と演奏で完成の喜びを表現しました。穂積市長や兵藤議長は、子どもたちの歓声が響き渡る明るい保育園になることを願いあいさつしました。

3/11
(日)

市民の安全を守ります！
消防団観閲式



合併後初めて、新城・鳳来・作手消防団の3団合同による消防団観閲式が、寒空の中、桜淵いこいの広場で行われました。

各消防団は、小隊・放水訓練や分列行進などを披露し、日ごろの練習の成果を発揮しました。

穂積市長から「平成20年度の1団体制にむけて、市民の皆さんに消防団活動の団結力を見せることができました」と訓示がありました。

3/10・11
(土) (日)

飯田線沿線の文化を紹介
奥三河芸能祭

新城文化会館、桜淵いこいの広場と新城観光ホテルの3会場で第20回奥三河芸能祭・第10回三遠南信伝統芸能フェスティバルが行われました。

新城文化会館では、フリーマーケット、鉄道模型展示やミニSL運転会などが行われ、来場者は買物をしたり、体験をしたりして一日を楽

しんでいました。

新城文化会館で開かれた伝統芸能フェスティバルでは、新城子供歌舞伎が「白浪五人男」を演じ、会場から拍手喝采を浴びました。また、鳳来寺田楽・黒沢田楽と合わせ、三河の三田楽といわれている設楽町の田峯田楽が、ちらし棒や田植えの場面を披露しました。



エコとびっくす

問い合わせ

本環境課

☎ 23-7629

知っていますか？
使用済みペットボトルの行方

使用済みペットボトルは、繊維やプラスチック製品にリサイクルされますが、日本のペットボトルは良質なことから、有価で取引のできる海外に輸出される量が増えています。

これは、資源回収などで集めたペットボトルを、市町村が独自に有効な取引ができる業者に引き渡し、その後、海外へ輸出されているため（これを「独自処理ルート」といいます）、国では独自処理ルートでペットボトルが海外流

出しないために、国が指定する（財）容器包装リサイクル協会を通じて国内の再生工場でリサイクルする制度（これを「指定法人ルート」といいます）を整備しています。

市では、平成17年度に回収した77トンのペットボトルのうち約55トンが独自処理ルート、残りの約22トンが指定法人ルートで処理されました。

昨年6月、容器包装のリサイクルに関する法律「容器包装リサイクル法」が改正され、その内容として容器包装の海外流出を抑えること、製造業者や販売店なども処理責任を負うことなどが書かれています。

この法改正では、今まで市町村が多く負担していたペットボトルのリサイクル費用を、製造業者や販売店にも課すことになりました。ペットボトルを使用する消費者、市町村事業者がお互いの役割を果たし、限りある資源を国内で効率良くリサイクルすることが目的です。

私たちの役割はしっかりと分別して集めることですが、リサイクルするためには皆さんの費用と天然資源が必要です。

まずは、一人ひとりが便利なペットボトルの使用を見直し、ごみとして出す量を減らすことが大切です。

太陽光発電システム設置に補助金を交付します

市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより、環境保全に対する意識の高揚を図るため、補助金を交付します。

【対象】
自ら居住する市内の住宅（店舗などと併設する住宅を含む）

（む）に太陽光発電システムを設置する方

【補助金額】
最大出力値に2万5千円を乗じた額（限度額10万円）

【その他】

申し込み・受け付けは、基本的に添付書類などがすべて整った状態での先着順とします。要綱・様式などは環境課で配布、または市のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.shirshiro.lg.jp>

決定!! しんしろ省エネ 100日間コンテスト 総合ランキング発表

ニックネームでご紹介します。

○電気使用量削減率（前年同月比）

1位	みみみ	46.79%
2位	たっちゃん	40.82%
3位	しーちゃん	28.31%
4位	のんちゃん	24.94%
5位	ブンコ	22.97%

○一人当たりの二酸化炭素排出量の少ない世帯

1位	たっちゃん	5 kgCO ₂
2位	きらちゃん	12 kgCO ₂
3位	みろく	16 kgCO ₂
4位	のんちゃん	28 kgCO ₂
4位	ブンコ	28 kgCO ₂

100日間のコンテスト参加者の報告（合計電気使用量実績）を基に順位を決定しました。今回参加された方、それぞれ省エネを心がけた取り組みをしていただきありがとうございます。これからもどんどん省エネ行動をしていきましょう。また、今回参加されなかった方も、次の機会にぜひ参加して、上位を目指した省エネ行動に取り組んでみませんか。

「エコアクション実行委員会」
(仮称)を募集します

昨年10月に行われた、しんしるクリーンフエスタ第2部の「キャンドルナイトin新城」では、市民団体や学生など多くのボランティアの方たちの協力のもとに無事開催することができました。

今年度は、環境保全に関するイベントの企画段階から皆さんのアイデアをいただき、いつしよに考えながら実行していきたいと思えます。

市内在住または在勤の方

「新城市環境基本条例」改正
案づくりに参加しませんか

新城市環境基本条例は、環境行政はもとより市民や市内事業所の取り組みの基本で、地域における環境対策の指針となるものです。

できるだけ多くの皆さんにご参加いただき、つくりあげていきたいと思えます。

【申込資格】
18歳以上で、市内在住または在勤の方

「新城市環境基本計画」
案づくりに参加しませんか

市では、新城市環境基本条例第7条の規定により「新城市環境基本計画」を策定します。

これは、環境の保全と創出に係る施策を総合的、計画的に進めるため、本市の将来の望ましい環境像を明らかにするものです。

【申込資格】
18歳以上で、市内在住または在勤の方

「市民環境会議」メンバー
を募集します

「市民環境会議」は、身近なご問題や地球温暖化問題など、私たちが直面しているさまざまな環境問題に、市民や事業所の方で解決策を話し合い、具体的な行動に移していくことを目的に設置します。

【申込資格】
18歳以上で、市内在住または在勤の方

八木の駆除について
お知らせします

家の軒先や生垣、庭木など生活に支障がある場所にできた八木の巢は早めに駆除しましょう。

八木の巢の駆除は所有者・管理者で駆除することになります。

八木の巢の駆除を希望する方は、駆除をする業者をご案内しますので、環境課へお問い合わせください。

リサイクル
情報コーナー

- 譲りたいもの
- 腹筋トレーニングベンチ
 - 電子レンジ
 - ベビーカー
 - ハムスター用ケージ
 - プラスチック製8段靴棚
- 譲ってほしいもの
- 円形座卓

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、
名前 住所 電話番号を本庁環境課へお知らせください。

「エコ標語」コーナー

「これくらい」
捨てた草むらゴミの山
落書き消し隊
環境浄化の第一歩
笠岩の水面を染めて蛍飛ぶ
泥鰌(どじょう)跳ね
蛍飛び交うおらが町
(大野田 野澤磯次さん)

助けよう緑はみんなの宝物
ポイ捨てだ
自然にいたずら
かわいそう
新聞のちらしを切って
メモ用紙
省エネで
のばしてみせよう
地球の命

節水で
守ろう日本一の豊川を
(鳥原 白井夏純さん)

【応募方法】
はがき、ファックス、Eメールなどで「エコ標語」氏名住所 年齢 電話番号を環境課へお知らせください。ご応募いただいた中から随時ご紹介していきます。
未発表作品であれば、一人いくつでも結構です。

お知らせ Information

省略文字の見方

- 時 日時・期間
- 所 場所・会場
- 集 集合場所
- 受 受け付け
- 対 対象・資格
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 内 内容
- 講 講師・指導
- 定 募集人員
- 応 応募方法
- メ 締め切り
- 持 持ち物
- ¥ 費用・会費
- HP ホームページ
- em エメール
- 他 その他
- 本 本庁
- 鳳 鳳来総合支所
- 作 作手総合支所

催し・行事

つくでの森の音楽祭
(グリーンコンサート)
新緑の山里に音楽を

問 本文化課

23-7655

時 5月4日祝 午後2時

所 市リフレックシユセンター

内 (作手白鳥字鬼久保)

内 名古屋フィルハーモニー交

響楽団員による弦楽四重奏

団&オーボエ

入場料

大人 3,000円

小学生 1,500円

第29回古城まつり

問 本文化課

23-7655

亀山城主であった奥平氏の栄枯盛衰と戦国時代の世に思いをはせながら、平和を感受するお祭りです。

時 5月27日日

午前9時~午後2時

所 亀山城址、つくで手作り村

芝生広場

内 古式銃実演・茶席・俳句会・弓道大会・和太鼓俱樂部の演奏・作手中学校太鼓演奏・開成よさこい・クイズラリーなど

親子ふれあいひろば

問 本生涯学習課

23-7654

子育てに関する学習や遊びを通して、親子の絆を深め、交友関係を広げてみませんか。

【こんこん】

年間18回程度

第1回 5月22日(火)

午前10時

所 西部公民館

内 リズム遊び、おやつ作り、クリスマス会など

対 4月2日月現在で、1歳以上の未就園児とその親

定 親子25組程度

無料(保険料などは実費負担)

《お手伝いスタッフ募集》
子どもたちといっしょに遊んでくださるお手伝いの方を募集しています。興味のある方はご連絡ください。

【わくわくひまわり組】
年間13回程度
第1回 5月25日(金)

午前10時~(正午)

所 児童館たんぼぼ

内 親子遊び、子どもの成長がわかる手作り絵本

対 未就園児とその親

定 親子15組程度

無料(保険料などは実費負担)

【こんこん】「わくわくひまわり組」とも
5月7日(月)午前8時30分から電話受付開始。定員になり次第締め切ります。

【こんこん】

年間10回程度

第1回 5月18日(金)

午前10時

所 作手保健センター

内 リズム遊び、手作り絵本など

対 未就園児とその親

参加自由で申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

無料(おやつ作り材料費などは実費負担)
2回目以降の日程は、毎

月の広報「ほのか」でお知らせします。

県地域消費者大会

あふれる情報・確かな選択

問 本商工課

23-7634

時 5月30日(水)

午後1時~3時30分

所 豊橋市公会堂

無料

講 青森大学教授エッセイスト
見城美枝子氏

観来館5月の展示

みにかん

問 鳳地域振興課

32-0513

四季の写真展

小林雄一さん(市内大野在住)が撮った、鳳来寺山を主とした自然に恵まれた奥三河の美しい四季の風景や、花などの写真を展示しています。

皆さん、ぜひご覧ください。

時 5月2日(水)~31日(木)

午前9時~午後4時

所 観来館 鳳来寺山 表参道入口

休館日 火曜日

手当

特別障害者手当などの振込み

問 本福祉課

23-7624

鳳 市民福祉課

作 市民福祉課

32-11982

37-12211

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当(2~4月分)を5月10日(木)に振り込みますので、受給者の皆さんは金融機関でお確かめください。

転居・転出・長期入院などの際は、本庁福祉課または各総合支所の市民福祉課へ届出をしてください。

その他

平成20年新城市成人式のお知らせ

問 本生涯学習課

23-7654

平成20年成人式を次のとおり行います。

時 平成20年1月13日(日)

午後1時30分

所 新城文化会館

図書館だより

問 新城図書館

23-2333

HP <http://www.library.shinshiro.ac.jp/>

◆月曜開館のお知らせ

4月から、図書館の休館日が変更になりました。

〈休館日〉毎月末、年末年始、特別整理期間、臨時休館（月17日（火））

休館日としていた月曜日も開館となりましたのでぜひご利用ください。

おすすめの本

4月23日は、「子ども読書の日」、また、4月23日〜5月12日は、「子ども読書週間」です。

『赤ちゃんてね』

星川ひろ子・星川治雄 著

5月12日は 民生委員・児童委員の日

「今年は民生委員制度創設90周年の年」

問 本 福祉課 23-7624
 問 市民福祉課 32-1982
 問 市民福祉課 37-2211

- ・民生委員・児童委員はいつもそばにいます。
- ・育児・介護などお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
- ・常に地域住民の立場に立って活動します。
- ・専ら児童に関する相談・支援を担当する委員「主任児童委員」もいます。
- ・民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は守ります。

一人の赤ちゃんの成長を、写真と文で綴る写真絵本です。

『ころんちゃん』

あきやまただし 作絵

テレビでおなじみの「ころんちゃん」は、小さな森の小さな龍の子どもです。すてきな友だちに囲まれて、「ころんちゃん」は森を守るために、今日も元気にがんばります。

ハローワークをご利用ください

問 ハローワーク新城

22-11160

ハローワーク（新城公共職業安定所）のサービスは無料ですので、ぜひご利用ください。

仕事を探している方へ

皆さんの希望に合った仕事を紹介できるよう努力していますので、仕事探しのお手伝いをさせていただきます。また、パソコンを使って求人検索もできますので、ご来所ください。事業主の皆さんへ 従業員（パ

ト含む）を求めている事業主の方は、求人への依頼をお願いいたします。来所が難しい場合は担当職員が伺いますので、「ご連絡ください」。

商業統計調査にご協力を

問 本 商工課

23-7634

平成19年商業統計調査が来る6月1日現在で行われます。

この調査は、全国の卸売業小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。

調査の結果は、商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のため、または個々の事業所が経営指針を作る際の重要な基礎資料として役立っています。

調査員が伺います

この調査の実施のため、5月下旬から調査員が皆さんの事業所へ伺いますので、調査にご協力をお願いします。

新城警察署だより

問 新城警察署

22-0110

みんなでつくろう安心のまち

5月21日（月）から30日（水）までの10日間、「春のまちづくり県民運動」が行われます。

新城保健所が実施する定期検査・相談

問 新城保健所 22-2203

業務名	実施日(曜日)	受付時間	担当課
検便	毎週火曜	午前9時~11時	総務企画課 衛生課
飲料水などの水質検査	毎週火曜	午前9時~11時 予約制	衛生課
食品検査	毎週火曜	午前9時~11時 予約制	衛生課
エイズ相談・無料匿名検査	毎月第2・4火曜	午前9時~11時 (受付時間) 予約制	衛生課
個別栄養相談	毎月第2月曜	午前9時~11時 予約制	地域保健課
歯科相談	毎月第2月曜	午前9時~11時 予約制	地域保健課
こころの健康相談	毎日(原則的に)	予約制	地域保健課

注1: 祝祭日や年末年始に伴い、業務を実施しない場合や日程を変更する場合があります。具体的な日程は電話でお問い合わせください。

注2: 予約は、電話または直接窓口でお受けします。

注3: 検便・水質検査は、専用の容器があります。事前に取りに来てください。

昨年は「安全で安心して暮らせる愛知を目指して」をテーマにした「あいち地域安全緊急三か年戦略」が定められ、「犯罪にあわない」「犯罪を起こさない」「犯罪を見逃さない」の3N(ない)をスローガンにした県民運動を展開しています。

この運動を機会にもう一度、自分の身のまわりの防犯について、ご家庭や地域で話し合い、考え直してみよう。新城警察署管内では、今年に入り、自転車盗、住宅対象侵入盗車上ねらいが増加しています。皆さんの身近で発生する犯罪を防止するため、制服の警察官の街頭活動を強化し、安全で住みよい新城の実現を目指しています。

人間ドックの受診者を募集します

問 本 保険医療課

23-7625

〒441-1392 (住所不要) 保険医療課あて

EM Kokenenkin@city.shinshiro.jp

市国民健康保険の被保険者で、18年度の国保税を完納された世帯で20歳以上の方
実施医療機関
新城市民病院 作手診療所 東三河農村健診センター(豊川市)
募集人員 200人 150人
負担金 9,450円 6,500円 8,400円
で胃カメラで実施の場合 10,080円
で胃カメラで実施の場合 7,500円
5月1日(火) 18日(金)

子育て応援広場の開催

問 新城市民病院 小児科外来
22-2171 午後1時~5時

子育てに悩んでいる方、友だちをつくりたい方など、小児科の医師およびスタッフを囲んでいっしょに過ごしませんか。子育てに関する話をしながら楽しみましょう。
参加対象者 子育て中のご家族ならどなたでもご参加ください。

日時 5月12日(土) 午前10時~正午
集合場所 新城総合公園 入り口広場(滝のような噴水が目印です。東出入り口からお入りください)

雨天の場合は鳥原児童館へ集合してください。判断に迷う場合は、市民病院にお電話ください。

参加費 無料
参加スタッフ 小児科医師、薬剤師、言語聴覚士、臨床心理士、看護師、助産師、保育士など

その他
参加申し込みは不要です。
必要に応じて飲み物・おやつなどをご用意ください。
個別相談にもお応えします。(相談時は、お子さんをお預かりすることもできますのでお気軽にご相談ください)

申し込み方法

・はがきまたはEメール

・受診希望者の被保険者番号、

受診希望医療機関、郵便番号、住所、氏名、生年月日、

連絡先の電話番号を記載して郵送してください。

(はがきは、受付期間内の消印、Eメールは受付期間内に到着を有効とします)

・本庁保険医療課窓口、各

総合支所市民福祉課窓口

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時30分)

・受診方法

・決定者には、あらかじめ

受診承諾書と問診票などを郵送します。

・受診者は、希望する実施

医療機関に予約して平成

20年3月14日までに受診

してください。

・負担金は、受診時に実施

医療機関にお支払いください。

・

・

・

新城市民病院健診センターからのお知らせ

問 申 新城市民病院

健診センター窓口

23-7877

左記の検査を新しく始めましたので、ぜひご利用ください。

日時など詳しいことは健診センターまでお問い合わせください。

項目	検査方法	検査目的
メタボリックシンドロームの診断に 内臓脂肪量測定 (当日申し込み可)	ヘリカルCT検査 断面撮影 検査時間約5分です	内臓脂肪による肥満は、メタボリックシンドロームや生活習慣病の原因になります。予防のために内臓脂肪量の測定をお勧めします。
動脈硬化検査 血管のつまりと硬さ 血圧バランス (当日申し込み可)	血圧脈波検査 検査時間は約5分です 痛くなく、害のない検査です 着衣のまま検査できます	血管のつまりぐあいと血管の硬さおよび四肢の血圧バランスを検査し、それぞれの数値からあなたの血管年齢を割り出します。
女性ドック (当日申し込み可) B、Cコースは午前中のみ	Aコース	子宮(頸部・体部)細胞診 卵巣腫瘍マーカー6種類、 卵巣超音波
	Bコース	乳房視診・触診、 マンモグラフィー、超音波
	Cコース	Aコース+Bコース

女性技師がマンモグラフィー(乳房X線撮影)と乳腺超音波を担当します



再発見!
わがまちの

文化財・施設紹介

『国指定重要文化財 鳳来山東照宮』

文化課

23-7655

鳳来寺山表参道の、坂の内九町の石段を登り切った所に鳳来寺があり、ここからさらに杉木立の中を東へ進むと、左側石段上に東照宮の朱塗りの鳥居が目につきます。

この鳥居をくぐると東照宮の境内で、少し進むと左手に樹齢約400年の杉の大樹が茂り、この杉の中の石段を上がると東照宮の社殿となります。

慶安元年4月、徳川家光が日光の東照宮に参詣した時、東照宮縁起に「家

康の父君広忠公が、良い世継ぎを得たいと思われ、北の方(於大の方)とともに鳳来寺に参籠し、祈願したところ、その効あつて家康が授かった」と記されてあるのに感銘を新



たにし、鳳来山東照宮の建立を発願され、慶安4年4代將軍家綱の時代に完成しました。建立後は、神仏一体の制のもとに祭事その他一切を鳳来寺が行ってきましたが、明治5年の神仏分離令により独立し、現在日光・久能山とともに、日本三東照宮と称されています。昭和28年に、本殿・拝殿幣殿・中門・左右透塀・水屋が国の重要文化財に指定され、これまでに4回の大修理が行われています。

また、平成16年には、鳳来総合支所から遠隔操作ができる放水銃が設置され、貴重な文化財の保存に努めています。



お知らせ 保健

新城保健センター
 23-8551
 鳳来保健センター
 32-2811
 作手保健センター
 37-2839

検診

妊産婦一般歯科健診(要申込)

問申 新城保健センター
23-8551

時 5月8日火
午後1時30分

所 新城保健センター

対 妊産婦・一般(成人)の方
持 母子健康手帳または健康手帳

¥ 無料

集団がん検診(要申込)

問申 鳳来保健センター
32-2811

時 5月9日水

所 鳳来保健センター

内 子宮がん・乳がん

問申 新城保健センター
23-8551

時 5月20日日

所 新城保健センター

内 胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん

持 胃がん700円・大腸がん300円・子宮がん600円・乳がん1,000円・前立腺がん400円

前立腺がん検診は、胃がん検診とセットの受診です。

大腸がん検診のみを希望する方は、新城保健センターで容器などをお渡しします。

教室

機能訓練教室(要申込)

問申 鳳来保健センター
32-2811

時 5月18日金
午後1時30分～3時30分

所 鳳来保健センター

問申 新城保健センター
23-8551

時 5月24日木
午後1時30分～3時30分

所 新城保健センター

対 脳血管疾患などの方
詳しい内容は、新城・鳳来の各保健センターまでお問い合わせください。

かみかみ離乳食教室(要申込)

問申 鳳来保健センター
32-2811

時 5月25日金
午前9時15分～11時30分

所 鳳来保健センター

対 平成18年7月～10月生まれまでの乳児とその保護者
持 母子健康手帳、エプロン、よだれかけ、タオル、お茶筆記具

糖尿病予防教室(要申込)

問申 新城保健センター
23-8551

時 6月14日・7月12日・8月9日・9月13日・10月11日
(すべて木曜日)

午前9時～正午
(ただし7月・10月は午後1時まで)

5回で1コース
新城保健センター

対 40歳～64歳の方で健診の結果血糖検査またはヘモグロビンA1cが要指導・要観察の方

内 健康チェック・運動講習・栄養指導・調理実習・血液検査・健康相談など

定 10人

¥ 無料

その他

食生活改善推進員養成講座の受講者募集(要申込)

問申 新城保健センター
23-8551

9カ月間の講座で食生活を通し、健康について勉強してみませんか。講座修了後は、健康づくり食生活改善協議会で活動していただく予定です。

時 5月～2月

1回目は5月29日(火)で月1回実施
午前9時30分～午後2時30分

所 新城保健センター

対 市内在住の女性の方

内 生活習慣病予防を中心とした講話・調理実習など

定 20人
¥ 1,500円

妊婦健康診査費県外受診助成制度(要申込)

問申 新城保健センター
23-8551

県外で妊婦健康診査を受ける方に、検査費用の一部を助成します。

対 市に住所を有する妊婦で、市の発行する母と子のおりをお持ちの方
詳しい内容は、新城保健センターまでお問い合わせください。

不妊検査費助成制度(要申請)

問申 新城保健センター
23-8551

不妊検査を受けた方に、検査費用の一部を助成します。
市に住所を有し、妊娠を希望してから2年以上経過している方
限度額 20,000円

対象検査 超音波検査・ホルモン検査・子宮卵管造影・精液検査・クラミジア検査・フーナー検査
詳しい内容は、新城保健センターまでお問い合わせください。

こんにちは赤ちゃん



3月届出分

3月1日～31日の間に届出のあった赤ちゃんです。
届出人の承諾を得て掲載させていただいています。
(敬称略)

氏名	性別	保護者	地区
小森 悠生	男	勝	内金下
高安 慧来	女	知岐	庭野
前田 拓哉	男	昌紀	川路
坂野 泰季	男	義仁	本町
水野 愛	女	勝之	稲木
森 亮磨	男	祐士	石田
白井 暖人	男	孝昭	徳定
近藤 由菜	女	公則	東新町
木下 紗来	女	剛志	橋向
中村 総汰	男	憲一	平井
水川 慶香	女	昌志	須長
森野 悠也	男	康道	塩沢
平松 千梨	女	宏紹	作手須山
菅谷 姫生	女	昌弘	弁天
今泉 日志	男	健治	牛倉
元田 亘	男	敬久	平井
原田 龍信	男	祥	平井
石田 龍佑	男	雅裕	本町
カトウセイゴウ	女	マユミ	栄町
田中 蒼馬	男	大丈	大野田
藤野 廉太郎	男	純一	大海
福田 優那	女	紀隆	富永
伊藤 隼	男	和洋	富岡東部

5月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター 23-7366
一般健康相談	5/7(月) 午前9時 (要予約)	各保健センター	(新城) 23-8551 各保健センター(鳳来) 32-2811 (作手) 37-2839
こころの健康相談	5/7(月) 午前10時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
教育相談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	学校教育課 23-7652
登記法律相談	5/10(木) 午前10時～午後3時 (要予約) 5/25(金) 午前10時～午後3時 (要予約)	勤労青少年ホーム 作手開発センター	司法書士会 22-4076
法律相談	5/9(水)、23(水) 午後1時～4時 (要予約)	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
心配ごと相談	5/17(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	5/2(水)、16(水) 午後1時～4時	鳳来センター	社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
	5/14(月) 午後1時～4時	作手開発センター	社会福祉協議会作手センター 38-1481
女性悩みごとと電話相談	5/8(火)、22(火) 午前10時～午後2時	じょうほう課	フリーダイヤル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	5/11(金) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	社会福祉協議会 23-5618
消費生活相談	5/15(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商工課 23-7634
人権行政相談	5/8(火) 午後1時～4時	市民体育館第1・2会議	市民課 23-7628
年金相談	5/22(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状が必要	市民体育館第1会議室	保険医療課 23-7625
無料住宅耐震相談	5/5(土)、19(土) 午前9時～正午 (要予約)	勤労青少年ホーム	都市計画課 23-7640
	5/12(土) 午前9時～正午 (要予約)	鳳来総合支所2階第2会議室	経済建設課 32-1977
	5/26(土) 午前9時～正午 (要予約)	作手総合支所	地域整備課 37-2211
パソコン悩みごと相談	毎週土曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
すこやか相談	5/15(火) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
育児相談	5/24(木) 午前10時 (母子健康手帳持参)	作手保健センター	作手保健センター 37-2839
能登瀬いきいき広場	5/24(木) 午前10時 (健康手帳持参)	東部高齢者生きがいセンター	鳳来保健センター 32-2811

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
3月中	18年	26	0	33	98
	19年	17	0	21	90
	増減	-9	0	-12	-8
累計3月末現在	18年	66	2	86	317
	19年	54	1	61	277
	増減	-12	-1	-25	-40

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問など
お問い合わせ 新城薬剤師会
開設時間
午後9時～翌朝午前9時
09050071200

くすり安心電話

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

救急医療センター
221133

県救急医療情報センターが365日24時間体制で、皆さんからの医療機関の問い合わせに対し、最寄りの医療機関を案内しています。なお、インターネットで直接検索することができます。

県救急医療情報システム



とれたての野菜



とほく輝く発見

だから、好き。しんしろ シリーズ

「よいしょっ!」

「はい」

息のあつた動きで取れたての太根を手渡しする二人。星さん夫妻が丹精込めてつくる有機野菜は不揃いの中にも野菜のありのままの姿が感じられます。

平成14年にNPO地球緑化センター主催の「緑のふるさと協力隊」に参加した二人は、地域の伝統文化を学んだり、農業などで自給自足したりする生活に興味があつたことが共通のきっかけとなり、派遣先で知り合いました。

洋輔さんは、アトピー性皮膚炎を患っていたことから、自分で何とか治したいとの思いで、その後の3年間、大分県の農場に住み込みで「食」の追求と生活の見直しをもとに有機野菜について勉強しました。

新城市へは、昨年3月にさや



星 洋輔さん (30歳) 鳥原 さやかさん (25歳)

かさんと一緒に越してきました。4月、5月が過ぎ手塩にかけた野菜が収穫できるようになるころには、地域の皆さんとも親しくなりました。田畑、農機具など近所の皆さんが貸してくれて助かります。

大根、人参、サトイモ、白菜、ネギ、ブロッコリー、キャベツなど大量生産をしない分、宅配をして指定のお客さんと顔の見えるお付き合いをすること、私たちが作る有機野菜を、病気などで悩んでいる多くの人に食べてもらいたいです」と星さん夫妻は人とのふれあいの大切さ、食の大切さを熱く語っています。

2月に地元の方々の協力で、日吉神社で結婚式を挙げた一人は、新城市の人に食べてもらいたいという思いを込め、70アールの畑と20アールの田で汗を流しています。

病気を治したい



日吉神社で結婚式を挙げた二人 創建以来初の挙式となりました

有機農業で

有

市民の



しんしろ市民活動サポートセンター運営委員会
http://shinshirosimin.hamazo.tv/

そ もそも「ダイズの会」は、市内に住む環境問題に関心があった仲間が、「農業は初めて、でも有機農業をやってみよう」と、メンバーの家族が休耕した農地を借りて大豆を作り始めたのがきっかけです。そして、自分たちと同じように環境問題に関心を持つ仲間を集めるために、会員制の事業を行うことにしました。

会 員は、大豆畑の草取り・収穫、さらに大豆の加工を通じて日常生活の必需品づくりを体験する豆腐・味噌作りイベントの開催、さらに市内の豆腐加工業者と連携した昔ながらの製法での豆腐生産・販売事業を行っています。

初 めの年は、予定の収穫量を生産することができませんでしたが、数年すると反当りの生産量は安定し、借り受ける畑の面積も増えました。



ダイズの会

活動内容 遊休農地活用、会員制の無農薬大豆生産
大豆加工品製造・販売(会員向け)を通じた地産地消活動
大豆加工イベント(豆腐・味噌づくり)を通じた食育活動

設立 平成13年4月
会員数 45人
会費 3,000円

代表者・連絡先 林 清彦(はやし きよひこ)
電話: 24-9177(新城農民連 事務局内)

新城らしい暮らしを発信する

当 初、自分たちの趣味で始めたことでしたが、多くの人々との関わりの中で、山間過疎地に住むことを卑下することなく、自然環境が豊かな新城の資源を生かした「新城らしい暮らし方」を発信することが会の役割である、と考えるようになった。

平 成18年度には、「新城市めざせ明日のまちづくり事業」の事業採択を受けて、大豆収穫時に使用する農業機械を購入し、生産体制の拡充を図りました。

今 後は、会員がダイズの会から独立し、新たな大豆生産活動を「起業」できるように支援する体制作りを行いたいそうです。遊休農地の活用を紹介したり、大豆の買い取り事業などを行ったりしていくなど、事業アイデアは広がっていきま

(取材・アキフ)

5月のご案内

新城まちなみ情報センター指定管理者からの定期便
☎24-0001



「障害者職業能力開発校 パソコン訓練」

とき) 5月15日～7月10日の火～金曜日、午後1時～5時
ところ) 新城まちなみ情報センター
内容) パソコンの基礎から応用まで
対象) 身体障害者手帳所持者・パソコン初心者
定員) 7人(選考により決定します) 受講料) 無料
申込み) 4月27日(金)までに願書を直接、公共職業安定所
(☎22-1160)または愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2102)まで提出してください



「ちょこっと講座」 問い合わせ 諸山 ☎23-5676

[ピラティス]とき) 第1・3金曜日 午後1時30分～2時30分
[ブリザーブド・フラワー]～母の日プレゼント用～ とき) 第2金曜日 午後1時
[フラワー・アレンジメント]～癒しの花クラブ～ とき) 第4金曜日 午後1時

「若者情報室」 子ども青少年の自立相談

不登校、いじめ、ひきこもりなどに悩むあなたの相談窓口
1階コーナーにスタッフが常駐 開館日の午前10時～午後4時
専用電話 0536-23-8780

新城まちなみ情報センター指定管理者 代表 山本拓哉

問い合わせ

じょうほう課

☎23

7623

皆さんからの情報をお待ちしています
広報しんしろ「ほのか」では、この「しみんのトピラ」への情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな情報をお寄せください。

小学生が俳句で国際交流

3月28日(水)、アメリカ合衆国バージニア州ロアノーク郡と共同で開催した、小学生俳句交流の表彰式が、新城文化会館で行われました。この俳句交流は今年で5年目となります。市内の小学生964人の応募作品から選ばれた50人の入賞者は、ロアノーク郡から贈られた英文の賞状、自分の作品が載った俳句冊子、賞品を穂積市長から手渡されました。



ソフトテニスで初の全国大会出場!!



作手中学校2年生の西郷 侑志君(14歳)が、第18回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会に出場が決まり、3月22日(木)、穂積市長へ出場報告をしました。作手中学校では、ソフトテニスでの全国大会に出場するのは初めてです。中学校に入ってからソフトテニスを始めたという侑志君。ソフトテニスを始めたきっかけは、小学校のころから体を動かすことが好きで、2つ上のお兄さんがやっていて興味を持ったからです。侑志君は「できるだけ多く勝てるようにしたい」と抱負を語りました。



みく
(左) 実久ちゃん 平成17年1月20日生
ゆ
(右) 柚羽ちゃん 平成18年6月28日生
父 渡辺 竜夫 さん
母 沙知 さん(新城・平井)

「大きくなったら、いっしょにいっぱい遊ぼうね!」



りく
凜空くん 平成17年4月5日生
父 太田 亮 さん
母 里枝 さん(新城・平井)

「古いまちなみとボク。どう!? いやされるでしょ(笑)」

集まれ!ちびっ子広場

「集まれ!ちびっ子広場」の写真を募集します!!

- 対 市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん
- 応 ・コメント(お子さんが話しているものを50字程度で)
 - ・写真
 - ・お子さんの氏名(かな)・性別・生年月日・ご両親の名前
 - ・応募者の住所・氏名・電話番号を記入し、郵送またはEメールでお送りください。

郵送の場合

〒441-1392

じょうほう課

「集まれ!ちびっ子広場」係

Eメールの場合

info@city.shinshiro.lg.jp

「集まれ!ちびっ子広場」係

このコーナーは、初めて登場するお子さんに限らせていただきます

新城市の宝ともなった、2本の樹をたずねてみました。
長い歴史を経て、それぞれの時代の中で大切にされてきた樹！
みなさんも会いに行ってみませんか



こうやまき 作手と高野槇

こうやまきのプロフィール・・・

わしは600年ほど生きておる。日本特産のスギ科の木じゃ。高さ27メートル、太さ6.3メートル、こうやまきの太さでは日本一。昭和47年には国指定天然記念物となった。昨年ひきひとは悠仁親王のお印となり、地味なわしも一躍有名となっとうれしい限りじゃ。



作手見代
西郷 光男さん

10年程前、木の元気がなくなりカヤをたい肥に入れたり、枝の支柱をたてたりしたね。その時、はしごをかけて枝に移ろうとしたんだけど、壁のような幹におどろいたねえ、巨木のすごさを実感した一瞬だったね。



巴小学校4年
萩本 知香さん

3年生のとき、友達と「こうやまき」の大きさをどのくらいかなと、みんなで手をつないでみたの。だいたい4人が5人くらいで手がとどいた。大きいんだなあとみんなでびっくりしたよ。



こうやまきを見上げると、びっしりと石斛の白い花、老木に着生する野生ランの一種で6月中旬から下旬が見ごろ。参道脇の杉の石斛も必見。



かんせんじ
甘泉寺住職
坂田 堅二さん

大切に絶えさせてはいけない木ですね。山から流れている沢の水と、もやが日本一の太さを育てたのかなと思っています。お印となってから問い合わせが多くなりました。

案内図



江戸時代、鳳来寺門前は旧新城市よりも店が立ち並び栄えていたそうです。この傘杉もさまざまな時代の流れを感じ、どんな想いで現在を眺めているのでしょうか。（加藤ひ）

編集委員から一言・・・

樹齢800年の傘杉は高さで日本一、600年のこうやまきは太さで日本一、知らなかった事に出会えた3月、樹と人は時を超え結ばれていました。（加藤き）

1000やまき伝説
600年ほど前の足利時代、近江の国の永源寺から悟心禅師が三河に旅をされていました。そして作手鴨ヶ谷の甘泉寺にお入りになると、「生きて大樹となれ！」と持っていた杖を庭の隅に突き立てました。つえはやがて芽をふき、枝をはり、すくすくと育ちました。それがこうやまきだと言われています。また、杖の天地を逆さにたてられたので今でも「こうやまき」の枝が下向きになっていると言われています。
(つくだの昔ばなしより)

こうやまきの写真：峯田敬人さん



こんにちは

かさ すぎ

傘杉とわたし

傘杉のプロフィール・・・

樹齢800年、高さ約60メートル、幹の太さ約7.5メートル、樹の高さでは日本一です。形が傘に似ていることから鳳来寺の「傘杉」としてよく知られています。昭和6年に国指定天然記念物（鳳来寺山全山）となりました。ご神木といわれています。



門谷
小笠原 道男さん

傘杉と共に育ってきた私にとって、この樹は大事な宝物です。姿も美しい！

終戦後、無事に帰ってこられた事に感謝して仲間が集まり、しめ縄を飾るようになりました。この先も代々、大切に引き継いでいってほしいですね。



鳳来寺小学校6年
岡田 直晃くん

毎年12月にしめ縄をかついで、傘杉まで300段ほど登ります。年末でとても寒いのですが、友達と話しながら運ぶのでとても楽しいです。来年、中学生になっても運びたいです。

知ってる？

毎年12月29日に鳳来寺小学校児童15人ほどと鳳来寺山麓組合員とで、しめ縄かざりが行われます。来年が良い年であるよう手を合わせ、祈願します。



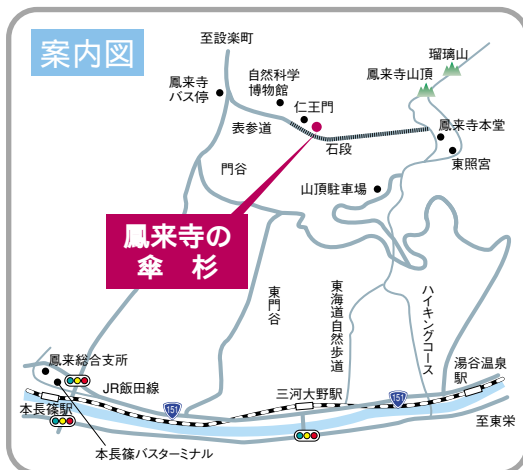
浜松市 西澤 道史さん・志歩さん(親子)

40年ぶりに鳳来寺山にきました。今日は暖かくとても気持ちのいい日で、この山の中を歩いていると心が洗われます。この傘杉も800年という長い歴史を経た自然の素晴らしさに感動します。疲れが吹き飛びますね。これから山頂までがんばっていきまーす！



かさすぎ伝説

徳川幕府に守られ豊かに栄えていた鳳来寺であったが、明治維新によって、経済援助を断たれてしまった。窮地におちいった鳳来寺は、参道脇の木を一部切り、金に替えることになった。いよいよ職人が傘杉を倒すべく、一斧二斧入れた所、その切り口から真っ赤な血が吹いて流れ、泣き声さえするではないか、職人はおそれおのきのき、それ以上斧を入れることをこぼんだ。やむなく傘杉の代わりに他の杉の木を切ったという。
(鳳来町誌・鳳来寺山編)



ほっ Honoka

2007年 5月 第2号

「おとうさ~ん 見て見て！
たんぽぽ いっぱい つんだよ！」
「茎を切り取って 吹いてごらん。
おもしろい音がするよ！」
「ピー ブー」
「あっ 春の音がする！」



新城お楽しみ図鑑

しん わ
真和会

第16回 歌と踊りの祭典

日時 6月17日(日) 午前9時~夕方頃
場所 新城文化会館 大ホール



入場無料!
出入り自由!
誰でも歓迎!

平成4年、故 安形一夫氏が発起人となり、200人ほどの仲間とともに『真和会』を設立し「第1回 真和会・歌と踊りの祭典」を開催し、今年で16回目を迎えます。現在の会員は150人ほどで、平均年齢は57歳くらいです。日々、気心の知れた仲間とともに、楽しみながら熟練の舞踊や歌声に磨きをかけています。

今年の祭典も小学生から80歳までの方が「十八番」の歌や踊りを披露し、年に一度の大舞台を楽しみます。

大ホールで終日繰り上げられるパフォーマンスをぜひ見に来てください！

会員募集中!

問い合わせ：事務局 内藤 峰子

22-0436